

特集

新年度の注目事業を検証する！

予算委員会・管内視察・一般質問等で検証した今年度の注目事業を紹介します。

31mにもなるとされています。住民の被害が少しでも無くなる様に、昨年度避難階段が完成しました。

消防費地域防災対策費用

予算総額3億417万円のうち、津波避難路を検証します。南海トラフ巨大地震による大津波が最悪

今年度は、新島港南側と式根島港(足付)の津波避難路整備工事および湯の浜露天温泉の津波避難路実施設計となります。以前に全戸配布されている津波避難マップと合わせた確認が重要です。

島外医療機関受診に係る交通費助成事業

平成31年1月から開始した、島外の医療機関を受診する島民への交通費助成事業。予算は500万円で50件×8千円×12ヶ月を想定しています。

現在の対象者は、65歳以上の方、19歳未満の方などで、付き添いの方にも助成されます。

1月から3月の交通費助成利用状況は、すでに月50人を超えるペース

1月	33件
2月	47件
3月	97件

いく予定です。事業の進捗状況、住民の意見等を検証してより良い制度になるよう検討します。

までの利用実績は、多目的室1が16件と8件、多目的室2が20件と未利用でした。

21クリエイトセンター条例改正

新島村21クリエイトセンターに現在2室ある多目的室をオフィスに改める条例改正が全会一致で可決されました。平成29年度と平成30年度2月末

クリエイトセンターの設置目的は、地域における人材育成、産業の活性化、観光振興などとなっています。昨今の働き方改革や地方創生を踏まえ、当村での創業拠点や、本社と離れた遠隔地での『サテライトオフィス』としての活用も期待できます。入居希望者は書類審査と面接を実施した上で決定されますが、このたび従来オフィス1・2に加え、オフィス3を島外企業(担当者は新島在住)がテレワーク拠点として借り上げて、4月より活動を開始しています。



▲にしき乗り場前の津波避難路急勾配のため非常時の昇り専用。下りに使わないよう注意喚起/仕切りを検討予定



式根島高齢者福祉施設整備事業

綾とおる議員、

前田泉議員の一般質問に対する回答に基づき紹介します。

式根島を取り巻く高齢者の状況の変化、動向を踏まえ、地域にあった福祉サービスの向上を図るため検討を重ねた結果、今年度の予算3億368万円で令和2年度に開設となります。

本施設は、地域福祉・高齢者福祉・地域交流の拠点

となる複合施設で、介護サービスゾーンや地域交流ゾーンを設け、村が統括します。施設管理については、

介護サービス、地域交流、各々ゾーンに応じて、島内事業者・社会福祉協議会等への委託を検討している、今後細部を詰めることとです。

マンパワー不足が深刻で、今後は事業者との対話、人材就労促進事業の活用等、介護人材確保支援に努めることとです。



▲福祉施設の整備状況
式根島診療所の隣に開設予定



**新島村国民健康保険税の変更に
関する審議**

予算特別委員会、本会議での条例改正・予算の審議を経て、賛成多数で可決されました。

平成30年度の新制度の施行とともに、東京都も保険者となり、新島村の国民健康保険を担うことから、赤字を解消し健全な事業運営を迫られることとなります。東京都の示す標準税率に合わせるべく、複数年かけて税率の改正を進めていきます。この税率を上げるかどうかは毎年見直していく方針です。

反対意見

○綾とおる議員

国保加入者すべての世帯が耐えがたい値上げになる。現状と比較して、所得割では1.5倍に、均等割

では3倍近くもの値上げになる。資産割や平等割が廃止される2〜3年後からは、引き上げられる一方となる。子育て世代にとっては、こどもの数が増えるほど増額となる均等割が生活を圧迫する。高齢者や障害者・無職の人にとって

もこれ以上の引き上げは耐えがたい。払いたくても払えない人がでてくる。新島村としても国や東京都に対して支援策を求めいき、一般会計からの繰り入れをしていくべき。

賛成意見

○山本均議員

諸手を挙げて賛成ではないが、十分な社会保障のためには、それなりの受益者負担が必要。一般会計から繰り入れてもその元は村民税である。払いきれない場合は他のセーフティネット、最終的には生活

保護などがある。今の制度を維持するには適正。

○木村諭史議員

本人が支払う保険料以上に村が負担してくれている状況で、村の負担率が下がったという解釈。むしろ将来世代の負担になって不公平になるような公費投入は避けるべき。国保運営協議会内の討議においても、滞納に対する村の対応は適切かつ無理な徴収もないと理解。滞納が増えた場合にもすぐ察知できる指標を設けるよう要望中。子ども手当および、通院費用がかかりがちな高齢者に対する交通費補助もあり、総合的にフォロ

○前田泉議員

一できていると考える。長期的に国民健康保険制度を維持していくためには、自己責任、受益者負担の原則を貫いていく必要がある。